

ご契約者様で被害された方々へ

災害お見舞い

このたび、鹿児島県地方における豪雨にかかる災害により災害救助法が適用された地域の被災のご契約者様には、保険金等のお支払いについて迅速にお取扱いをいたします。

記

1. 災害救助法の適用地域

鹿児島県奄美地方

2. 措置の適用項目

前項に記載しました地域のご契約者様からのお申し出に対する便宜

- (1) 保険証券、届出印等の紛失
- (2) その他の手続等に関する事項

以上

平成 23 年 9 月 27 日
ヒューマンライフ少額短期保険株式会社
代表取締役 坂 口 明